

アクティブ・エイジングと高齢者像（その1）

－『厚生白書』（創刊号・昭和31～45年度版）を手がかりに－

金 恵 媛*

(e-mail: hukukuru2012@gmail.com)

目 次

1. はじめに：老いのあり方の探求
 - (1) 余生から生涯現役へ
 - (2) 高齢期のあり方とアクティブ・エイジング
 - (3) 分析資料・対象時期について
 2. 高度経済成長期の高齢者像
 - (1) 『厚生白書』における高齢者問題の位置づけ
 - (2) 厚生行政における高齢者像
 3. 「老人クラブ」にみる高齢者像の変貌
 4. おわりに
-

1. はじめに：老いのあり方の探求

(1) 「余生」から「生涯現役」への転換

「年齢とは単なる数字にしか過ぎない」という考えはすでに社会的認知を得ていよう。このような年齢認識は生涯現役社会の前提として考えられる。長期間に及ぶ高齢期というライフステージを有意義なものにしたいと個人が願うことは自然な現象であろう。社会ニーズとしても、人口高齢化に対応しながら持続可能な社会を構築していくためには、年齢に拘らない価値観を社会全体で広く共有しておく必要がある。事実、高齢人口の規模増や高齢期間の長期化を受けてアクティブな高齢者像を提唱するメッセージが多様なかたちで発信されている。日本の社会保障・福祉政策のあゆみを概観できる『厚生(労働)白書』（昭

* 山口県立大学国際文化学部

和31年度版～平成12年度版までは『厚生白書』、平成13年度版からは『厚生労働白書』)を手がかりに高齢者像を見てみると、2000年頃から生涯現役を提唱するメッセージが特に目立つ。公的介護保険制度が導入された平成12年度版では「新しい高齢者像を求めて—21世紀の高齢社会を迎えるにあたって—」という副題の下「健康で自立して暮らせる『健康な長寿』の実現」が力説されている。その後も「生涯にわたり個人の自立を支援する厚生労働行政」(平成13年度版)、「活力ある高齢者像と世代間の新たな関係の構築」(平成15年度版)、「生涯を通じた自立と支え合い～暮らしの基盤と社会保障を考える～」(平成20年度版)と、自立的で活力ある高齢期生活、協調的な世代関係、公私の連携を喚起するメッセージが続く。

このように『厚生(労働)白書』で提唱されて久しい生涯現役社会であるが、高齢層を「虚弱」で「何も貢献できない」均一的な人口集団とみる神話のような通念は依然根強い¹⁾。このようなステレオタイプは生涯現役社会に向けての環境づくりを困難にする。事実、退職から高齢期に移行する際に必要な社会的支援が得にくく、「余生」、「被扶養者」というカテゴリーで一括され無気力にさせられることも珍しくないという²⁾。したがって現状のままだと、たとえ健康で意欲のある場合でも、退職後の長い人生期間に見合った能動的な生き方にたどり着くには並々ならぬ努力が必要となる。

しかし4人に1人が高齢者といわれる時代である³⁾。2008年以降総人口の減少が続くなか、増加傾向を堅持している高齢人口の量的存在感は強まる一方である。なおも人口高齢化は続き2035年には33.4%で、3人に1人が高齢者が占めるという推計である⁴⁾。『広辞苑(第六版)』には「余生」について「残りの人生。老後に残された人生。余命」という解説とともに、「静かに一を送る」という用例が示されている。高齢期を「余生」とするなら、高齢者には能動的な生き方は自粛してもらい、なるべく受動的に「静かに」生きてもらわね

- 1) 高齢化に関する神話とは、WHOが指摘した高齢化現象についてのステレオタイプである。「ほとんどの高齢者は先進国に住んでいる」「高齢者は皆同じである」「男性も女性も同じように年をとる」「高齢者は虚弱である」「高齢者は何も貢献できることはない」「高齢者は社会に対する経済的な負担である」といった、主として高齢世代を均一集団と捉える認識を指す(『平成12年度版厚生白書』:160頁より引用)。
- 2) 高齢社会NGO連携協議会(2014)には、退職後に新たなネットワークを形成するまでの戸惑いや苦勞、その時の心境をつづった個別事例が多く紹介されている。どのような活動ができるか、窓口はどこになるのか、そもそも何をすればよいか、それまで消極的だった地域社会や家族との日常的つきあいにも戸惑いを覚える。定年から高齢期生活への移行は決して簡単ではなく、同書の退職男性の悩み、苦境は身近な事例である。生涯現役の高齢者像に相応しい適切な支援環境、社会システムの整備に訴えかける意味は大きい。
- 3) 2013年10月1日現在、65歳以上の高齢人口は3190万人で、高齢化率は過去最高の25.1%に達した(内閣府、2014)。
- 4) いわゆる「団塊の世代」(1947～49年生まれ)及び「団塊ジュニア」(1971～73年生まれ)の規模により高齢人口は2042年まで継続的に増加すると推計されている(内閣府2014:3-4頁)。

ばならなくなる。「余生」を生きる層の巨大化、すなわち被扶養人口集団の巨大化は社会保障における負担増を招き、結果的に不公平感を増殖させることになる。世代間扶養が社会保障の基盤となる日本においては世代間格差の深刻化、社会保障制度に対する不信と制度離れに悪化しかねない。高齢層を一律に「余生」の主体と位置づけることは高齢化社会の持続可能性を危うくするものであり、生涯現役社会実現に向けての取組みは現代日本社会の喫緊の課題であるといえよう。

（2） アクティブ・エイジングと高齢期のあり方

高齢期を生きる当事者である高齢者は、高齢期という長期間に及ぶライフステージについてどのような認識を持っているだろうか⁵⁾。多くの高齢者は年齢区分によって被扶養人口集団として一括されてしまうことを望んではいないように見受けられる。退職してから新しい生活を始めるまでの体験を綴った事例集『続 頑張って生きよう！ご同輩』（高齢社会NGO連携協議会、2014）や百寿者へのインタビュー記事「百歳の肖像」⁶⁾からは高齢層の多様性や積極的な社会参加の様子が垣間見られる。筆者がインタビュー調査を行った85歳以上の高齢者の多くも出来る限り仕事を続けたい、趣味や学習活動、地域活動を通して社会参加を続けたいという意識の持ち主であった⁷⁾。このような認識は、高齢期を含む一生涯に対して、ライフコースの個別性・多様性を認めてもらいたいという価値観、生活姿勢の表れとして解釈できる。すなわち、高齢層という均一的な同年齢集団としてではなく、多様な人生経路をたどってきた一人ひとりとして見てほしいというメッセージである。

ではこのような考えは高齢期のあり方として具現化されているのだろうか。日本人の多くは雇用者として一生涯を送っている。雇用者の多くが経験する職住の分離した生活は、就職による地縁との断絶、退職による社縁との断絶を伴うことが多い。高齢者に発生頻度の高い社会的孤立や孤独死の議論を援用するまでもなく地縁、社縁からの断絶経験は高齢期のあり方にも重要な影響を及ぼすことになる。『平成12年度版厚生白書』でも高齢者像の転換が必要な理由の一つとして、戦後世代における雇用者率の増加に注目している⁸⁾。

5) 2012年現在日本人の平均寿命は男性が79.94歳、女性が86.41歳である。65歳時の平均余命をみると、男性が18.89年、女性が23.82年と長期に及ぶ。人生90年の大計のなかでも退職からの20年間に對する人生設計の重要性は言うまでもない（厚生労働省（2013.7.25）「平成24年簡易生命表の概況」）。

6) 『にっち』<http://www.nicheclub.jp/newtop/toppage.html>）。一例として「百歳の肖像」インタビューに応じた熊谷氏は66歳頃の俳句作品のなかで「余生という未来よ」と高齢期を前向きに生きる意思を明確に示している（にっち倶楽部、2004：3頁）。

7) 金（2014）。

8) 高齢者の多くを退職した雇用者が占める状況を解説したうえで、「退職した雇用者の職場からの軟着陸と、そうした高齢者の知識や経験を地域や社会で活かせる機会を作っていくことが、高齢者自身の生きがいの観点と活力ある高齢社会と社会保障のあり方を考えていく上でも重要」だと指摘する（「第1章 多様な高齢者」『平成12年度版厚生白書』）。

同書では、2000年現在、65歳以上の高齢人口のおよそ7割は雇用者としての就労経験を持ち、今後も増加傾向にあると展望する。多くの人が経験する雇用者生活であるが、通常60～65歳頃には終焉を迎えることになる。退職を機にそれまでの生活の土台だった社縁から切り離され、日々の生活についても抜本的な見直しを迫られる。さらに「老年人口」への編入、すなわち「生産年齢人口」から「被扶養人口」へのシフトとともに社会からの役割期待が低減し、結果的に自己有用感が激減に陥りやすい。高齢期生活に向けての入念な準備が求められる所以である。

ところで、退職後の新たなネットワークは通常、個別に、自主的に創出することが期待されている。現役時代と違ってネットワークの内容や形成方法に対する外的強制が少ない一方で、適切な支援も得にくい。学齢期や新卒採用といった枠組みのなかで同時出生集団単位の、半ば自動的に進められる就学や進学、就職とは勝手が違う。学生や社員のように体系化された集団や組織の一人として決まった役割をこなしていけばよい状況ではもはやない。未来に向けての動機付与も簡単ではない。そのような状況のなかで能動的かつ自律的な取り組みに励まなければならない。自分に適した活動を見つけて新たなネットワークを形成するまでには戸惑いも失敗も少なくない⁹⁾。同じ生活環境である場合も主観的な選択と意欲によって社会活動にばらつきが表れやすいライフステージなのである。高齢期はまさに個々人の意識や力量が試されるライフステージといえよう。それまでのライフステージでは経験しにくい、想像以上の労力を要する。だからこそ高齢期の生き方の多様性を認め合う社会価値観の形成、適切な支援が求められるのである。なぜなら高齢期生活は当該社会の社会文化的環境に規定されるところがきわめて大きいからである¹⁰⁾。それまでの人生の凝集として高齢期生活が特徴付けられることはもとより、当該社会における高齢期の生活環境、長寿文化によっても大きく異なってくる。

以上、高齢期のあり方について、高齢者も社会も「余生」ではない「生涯現役」としての生活を志向していることは改めて言及するまでもない。人口の高齢化や高齢期の長期化は「生涯現役」へのパラダイム転換に拍車をかけている。高齢期をどのように生き抜くかは以前個人の価値観、力量に負うところが多い。そのため自立した高齢者像が提唱されて久しいものの、支援環境の整備は不十分なままである。個人と社会並びに高齢期のあり方の間に意識と実態のズレが認められる状況について、検討が必要である¹¹⁾。

高齢者像は、社会からの期待と高齢者の生活実態と意識の双方が投影されて出来上がるものである。言い換えると高齢者像の変遷は日本の長寿文化の変遷過程を物語るもの

9) 注目すべきは、窓口となる関係機関や経験者との接点が少ないという指摘である。これまでとは全く異なる生活環境・ルールに適應することの難しさと、社会参加がしたくてもどのような活動があるか、どのように参加できるかがわかりにくいというため挫折しやすいという(高齢社会NGO連携協議会、2014: 67-162頁)。

10) WHO (2007: 22-24頁)。

11) 白波瀬 (2013)。

である。自立した高齢者像、生涯現役社会実現へのニーズは社会と個人双方に共通して認められるのにもかかわらず、実態として依存的な高齢者像、「余生」的な高齢期像が根強い理由はどこに求めるべきだろうか。そこで筆者は、今日の高齢者像がどのような過程を経て形成されたのか、併せてその背景について考察をしたいと考える。その手始めとして本稿では、社会の高齢者へのまなざしについて注目する。

（3） 分析資料・対象時期について

社会の高齢者へのまなざしとして厚生行政上の高齢者像の歩みとその背景についてみていく。主な資料として『厚生（労働）白書』を使用し、各年度版の「総論」「老人福祉」から高齢化状況及び高齢者像全般について考察する。加えて高齢期の社会活動を組織的に支援する「老人クラブ」活動の記述から社会との関わりという観点から高齢者像を検討していく。『厚生（労働）白書』は厚生省（現厚生労働省）が1956年から継続発行している政策報告書であり、つぎの3点から高齢者像を総合的に、時系列に理解できる資料として有効であると判断する。一つ目には、子どもから高齢者に到るまで日本社会に生きる人々の各生涯周期を政策対象として包括する観点から高齢期を俯瞰している点である。出生から高齢にいたるまでの各ライフステージの位置づけや相互作用を捉えることで、高齢期像の変遷と他のステージへの影響を観察できる。創刊号の『昭和31年度版厚生白書』の「終章：むすび」にある「一国の厚生行政の消長は、その国の国民全体が、自らの生活に、自らの健康に、何が必要であるかを自覚し、これに社会的な形でどれほどの関心と努力を払っているかを如実に示す、バロメーターである」という記述通りである。二つ目には、当該年度の主要政策課題に対する検討と対策が分かりやすい点である。ここからは日本社会全体における高齢化問題の比重や方向性など、高齢者像についての共時的、通時的な展望が可能である。三つ目には、日本が高齢化社会入りする前の段階から現在に到るまでの時系列分析が可能だということである。創刊号から「低所得層問題」及び「人口の老令化」という観点から「老令者福祉の途」を切り開く政策に焦点を当てており、今日の高齢者像の根底にある「老いのあり方」を説明してくれる資料として評価できよう。

分析の対象とする期間は、『厚生白書』が創刊された1956年から「公的介護保険制度」が施行された2000年にいたる期間を想定している。分析対象を2000年までと区切った理由は公的介護保険制度の導入によるものである。高齢者の位置づけが福祉制度の対象から保険サービスの購入者になり、同制度の導入を契機に日本では高齢者の主体性について抜本的な見直しが行われたのである。同年の『厚生白書』（平成12年度版）をみると、副題「新しい高齢者像を求めて—21世紀の高齢社会を迎えるにあたって—」とともに「総論」においては「第1章 多様な高齢者 第1節 『高齢者の世紀』

の始まり」を設けている。同年4月に導入された公的介護保険制度に関する世論をリードするねらいもさることながら、高齢世代に対する政府のまなざしが自律・自立的な「新しい高齢者」像に変わったことを明示している。言い換えると、高齢期を、余生と認識し依存的に生きる特別なライフステージではなく、自立・自律的な生活を送る現役時代とみる社会的合意形成を図った動きとして解釈できる。

本稿では分析の第一段階として1956年（『厚生白書』創刊）から1970年（高齢化社会入り）までの高齢者像の把握を試みる。この時期は高齢者の問題が社会問題化していく段階として位置づけられる。時代特性の観点からみると1956年から1970年までの間は、戦後のインフレーションと高度経済成長、そして新民法の施行といった高齢期生活を根底から揺るがすダイナミックな変動が続いた。新たな経済構造に組み込まれず親族扶養からも見放された高齢者が自己有用感の低減や社会的に孤立に困惑する状況が予想される。社会的には急速な人口高齢化、社会保障基盤の整備が進んでおり、公私にわたって新たな高齢者像の模索が続く、高齢化社会の胎動期として注目される。

2. 高度経済成長期の高齢者像¹²⁾

(1) 『厚生白書』における高齢者問題の位置づけ

「もはや戦後ではない」ということばが象徴するように、戦後の混乱状況が一段落し「神武景気」、「岩戸景気」、「所得倍增計画」、「東京オリンピック」の開催、そして「いざなぎ景気」へと高度経済成長が続く時代状況のなかで日本は高齢化社会入りを果たした。新民法の定着によって親族扶養機能や伝統的な家族関係が見直され、高齢者の自立が暗黙の前提となりつつあった¹³⁾。経済構造の近代化、都市化、核家族化

12) 一般に高度経済成長期は1955年から大阪万博が開催された1970年の期間で、この間は実質GNPが年平均10%成長率を記録している。厚生行政年表においては「高度経済成長期の厚生行政」（1955～1975年）に区分されている（『平成12年度版 厚生白書』：468頁）。

13) 1950～60年代の高齢者と子世代の同居率は8割程度と一定して高いものの、意識面では夫婦関係を優先する傾向が観察される。「老後の生活に関する世論調査」を手がかりに親子夫婦の同居を支持する意見の比重をみると1953年調査（20歳以上59歳未満の日本人男女2000名が対象）では約6割を占めていたが、1969年（全国50歳以上の者3000名）には、調査対象の年齢が高いにも関わらず、5割とわずかに減少している。さらに、「一軒の家の中で、親子の間がまずくても夫婦の間がうまくいくのと、夫婦の間がまずくても親子の間がうまくいくのと」ではどちらがよいかという質問についての回答をみると「夫婦（がうまくいく）」を選択した割合は1953年が53.6%、1969年が33.5%である。一方の「親子（がうまくいく）」の割合はそれぞれ20.7%、12.4%となっており、夫婦を中心とする考えが高齢層においてもより支持されている。子どもが老親を扶養することについては1953年に「当然」（90.6%）に対し、1969年には「自分の責任である」（32.8%）、「子供（家

などによって高齢者のもつ伝統的な知識や技能、社会的な役割はだんだんと周辺に追いやられ、家庭内・社会的にも弱者化していった¹⁴⁾。社会保障面に目を向けると、皆年金・皆保険制度など高齢化社会に向けての社会保障基盤の土台作りがようやく始まった段階であり、高齢期の生活保障を期待できる状況ではなかった。この時代の高齢者像を簡略すると、経済的困窮状態にしながら支援基盤が持てず社会的孤立状態が深化した、いわば社会的弱者とみなすことができよう。初期の『厚生白書』でも高齢者の居場所探しに関する記述が散見される。身の上相談や孤独などの個人的な問題から離れて、異世代交流や地域社会との接点づくり、社会貢献といった社会的役割期待が示されるのは1960年代後半まで待たねばならない。

『厚生白書』には当該年度の主要テーマが副題として示されることが多い。当該年度の厚生行政の重点や方向性をうかがう手がかりとして重要である。創刊号（昭和31年度版）には「国民の生活と健康はいかに守られているか」という副題が掲げられている。同年2月に発表された『経済白書』が経済成長の観点から「もはや『戦後』ではない」¹⁵⁾と宣言したことを受けて、『厚生白書』では生活者目線から戦後の経済状況、家計状況を捉えようとしたのである。「国民の生活状態はどうなっているか：果して『戦後』は終わったか」という節を設け「もはや『戦後』ではない、というのが、最近の一つの流行語になっている……戦後の経済復興のための国民的努力の目標は……戦後の国民生活を、速かに戦前の水準まで回復させること」（昭和31年度版「総論」）となっており、当時の厚生行政が経済的生活水準の改善に重点をおいていたこと、高齢者問題も同じ文脈で取り組まれていたことが推測できる。

発行年度によって内容構成、白書全体における位置づけにばらつきがみられるものの、創刊号から高齢者に関する関心が示されている。創刊号では「母子と老令者のための福祉対策はどうなっているか」の節において、「一 母子福祉」に続き「二 老令者福祉」の項に収まっている。次号では「年金問題」の節に「二 老令者福祉」がおかれ、昭和33～36年度版では「社会福祉（一般）」の節のなかに「老令者福祉」あるいは「老人福祉」という項題で配置されている。昭和37年度版では「人口革命」という副題のもと

族)の責任である」(34.5%)と老後の生活保障をめぐっても考えが変化しつつあることがわかる。

14) このような時代状況は、1960年代に高齢者自殺率において日本が世界首位を占めるに至った背景要因の一つとして考えられる。

15) 『昭和31年 年次経済報告』では「消費者は常にもっと多く物を買おうと心掛け、企業者は常にもっと多くを投資しようと待ち構えていた」と日本経済の早い回復速度及び規模の大きさは戦後という特殊事情によるものであったと指摘したうえで、しかし「いまや経済の回復による浮揚力はほぼ使い尽くされた……もはや『戦後』ではない……回復を通じての成長は終わった」と、戦後構造から脱却し「近代化投資」を通して安定的な成長を図るべきだと記述している（経済企画庁「結語」

www5.go.jp/keizai3/kezaiwp/wp-je56-0000i1.html）。

「第2章 老齡人口の増加と老後の保障」という位置づけとなっている。この年に「老人福祉」が初めて単独の章として立てられ、以後、昭和45年度版まで続いている¹⁶⁾。日本が高齢化社会入りした昭和45年度版では「総論—老齡者問題をとらえつつ—」という特集が組まれている¹⁷⁾。以上の時系列変化をまとめると、戦後の状況の改善と人口高齢化の進展とともに『厚生白書』における高齢化社会トピックの比重が大きくなっていったこと、自立した高齢者像に対する社会的合意形成を試みる動きが特徴として注目される。

(2) 厚生行政における高齢者像

ここからは『厚生白書』（昭和31～45年度版）における高齢者像を具体的にみていくことにする。1960年代前半までの高齢者像は、戦後の特殊状況によって社会的弱者となった世代、という見方が支配的であった。1960年代後半からは自立して社会貢献を行う世代へと、高齢層に対するイメージや役割期待に変化が表れるようになった。しかし、人口高齢化現象を深刻な社会的問題として捉える視点は特に認められない。人口動向については、戦争による「女子人口の相対的過剰」や少産少死型への急激な人口転換とその影響がもたら注目されていた¹⁸⁾。昭和32年度版をみると「先進工業化国と比較的後進的な諸国を区別する一つの指標となるもの」と、社会の発展に伴う現象として人口高齢化現象を捉えているに過ぎない。昭和37年度版で「人口革命」という副題のもとに人口高齢化現象が注目されているものの、深刻な社会問題とする受け止め方はまだ見当たらない。

この時期の高齢者像は人口構成比を受けての将来展望というより、戦後という特殊状況のなかで社会的弱者と化した人口集団という位置づけを反映したものと特徴づけられる。高齢者のための政策も、身の上相談や居場所探し、貧困対策、そして老後保障制度の土台作りが優先課題とされていた。民法改正によって「親の扶養が、戦前ほどの至上命令ではなくなった」（昭和31年度版）という意識面の変化と、「戦後のインフレーションによる経済的な打撃が大きく」（昭和35年度版）現実問題として親族扶養が困難であり、脆弱化した親族扶養の機能を補強する福祉基盤の整備が「急迫した社会的課題」（昭和31年度版）だとする指摘が続く。

16) ただ昭和39年度版は「老人、心身障害者」が、昭和40年度版はや「老人、心身障害者、低所得階層」がセットになっている。

17) 『厚生白書』創刊号の発表に際して、厚生行政は「すべての国民の納得と、支持と、そして真剣な協力のもと」で発展させていくものと記しているが、昭和45年度版の特集企画では、高齢化社会の展望において世論形成を通して社会構成員の関心と協力を得ようとする厚生省の明白な意図がうかがえる。

18) 戦争が人口の性別不均衡を招き、20歳代女性の結婚難と「中年の女性の死別・離別者の著増と再婚難」が解決すべき社会問題として注目されていた。出生率が人口置換え水準を維持していたため人口高齢化現象を深刻な社会問題と受け止める様子はまだ認められない。

<表1> 『厚生白書』（昭和31～45年度版）にみる高齢者像・主要トピック等

年度	副題・主要トピック・特記事項等
昭和31年 (1956)	「低所得層問題の問題と密接に関連するものとして、母子・老令化の福祉問題がある」 「老人問題は、今日きわめて急迫したものになっていることを、銘記しなければならない」 人口の老令化(1955年現在の65歳以上人口の比率:5.29%)
昭和32年 (1957)	「老人福祉の中核をなすものはまず所得の保障である」;高齢者世帯に高い生活保護受給率 「人口老齢化の現象……先進工業化国と比較的後進的な諸国を区別する一つの指標となるもの」
昭和33年 (1958)	「老人は老人特有の感情があるから単にその生活の安定を保障しただけでは必ずしも十分な対策とはなり得ない」
昭和34年 (1959)	「長年にわたって続けられてきた『子による扶養』という老人扶養の方式が、しだいに崩壊の兆しをみせつつある」
昭和35年 (1960)	福祉国家への途:「高齢者の問題は、いまや重大な社会問題の一つとして国家的見地に立つて総合的にその対策を樹立しなければならないときに至っている」 「高齢者特有の心理があり、ともすれば社会、家族などの人間関係から孤立しがちな高齢者の精神的不安感……これが、高齢者問題の大きな比重を占めているのである。高齢者の福祉は、経済的な安定と精神的な安定をともどもにもたらすことによつて、はじめて確立されるもの」
昭和36年 (1961)	国民皆保険・皆年金制度の施行 厚生省統計調査部「高齢者調査報告(昭和35年)」 高齢者像: 「老人は今日の社会への貢献者であり、複雑な人間関係のもとで肉体的には不利な立場に立ち、しかも、老齢は、貧富を問わず、すべての人々にとつて避けることのできない宿命」
昭和37年 (1962)	人口革命 高齢者像: 貧困者がきわめて多い;雇用の機会が少ない;就労意欲を持つ;有病率が高い;同居希望が強い 「老人に 生きがい を与えるためには老人にふさわしい社会的活動に参加できるよう配慮しなければならない」 「老人福祉に関する世論調査」の実施(経済的事由による高い就労意欲の確認) 「家庭奉仕員制度」への国家補助開始 「老人福祉センター」への国庫補助開始
昭和38年 (1963)	「 老人福祉法 」制定:「老人の日」(毎年9月15日)、「特別養護老人ホーム」の創設 高齢者像: 身体的・精神的な機能が衰え、社会・個人生活を営む上で種々の困難を抱える存在(生活環境が不安定);「老人は一般に閑静な環境を好み、個性が強く、保守的」 老人の高い自殺率 (←「家庭はもとより社会全体の暖かい福祉措置が必要である」)
昭和39年 (1964)	リハビリテーション対策 高齢者像: 「床につきぎりの老人」;社会的適応困難;市場性がない

	<p>無料職業紹介事業の実施:「本来的には労働問題として労働行政の分野において推進されるべきであろうが、少なくとも市場性のない老人の就労対策については厚生行政の分野において措置することが適当」</p> <p>老人問題の所在:地域別分布の偏り;女性高齢者の配偶者との死別状況;就業難;子との同居・別居;「床につききりの老人」(介助問題レベル・主な介護者)</p>
昭和40年 (1965)	<p>「社会福祉の発展のうちでも、老人福祉施策の発展はめざましいものがある」</p> <p>「老人人口の増大に伴う中枢神経系の欠陥損傷……障害者はますます増加」</p>
昭和41年 (1966)	<p>「20世紀後半における世界共通の社会問題の一つは、老人問題であるとされているが、わが国もその例外ではあり得ない」</p> <p>「敬老の日」(9月15日)が国民の祝日に加えられた意義:多年にわたり社会の進展に尽くしてきた老人を敬愛し、長寿を祝うこと;老人自らが、その生活に責任と自覚をもち真に生きがいのある生活をおくるようその意欲をたかめること;すべての国民が自らの老後の生活について、深い関心をもちその備えを怠らないことが要請されること</p>
昭和42年 (1967)	副題:寿命革命
昭和44年 (1969)	<p>「ねたきり老人」</p> <p>高齢者の雇用市場の背景要因:寿命延長に相応しくない55歳中心の定年制;「年功序列賃金が一般的(『後進に道を譲る』というのが一つの美德にさなっている……労働者の絶対的不足が叫ばれながら、定年退職をした高齢者にとって就業の場がせまいという現実じゃ、わが国の社会体制が高齢者達の経験と能力を十分利用するようになっていないことによるもの)」</p>
昭和45年 (1970)	<p>副題:高齢者問題をとらえつつ</p> <p>高齢者への役割期待:「世代間の交流、ねたきり老人、老人ホームへの訪問活動、前職を生かした奉仕活動等、地域社会への奉仕活動を通じて社会参加性を強化し、地域社会の構成員としての老人層の役割形式を積極的にすすめてゆくことが望まれる」</p> <p>「豊かな老後のための国民会議」(9月)による5つの国民的目標:老後の生きがいをたかめるために、躍進する社会のなかで、その経験と能力をひろく活かす施策の推進;心身ともに豊かな老後を築くための所得、保健、住まい、仕事など諸条件の整備;老後における疎外や孤独の克服のための個人、家庭及び地域の生活の充実;ねたきり老人、一人暮らし老人など、経済繁栄の谷間に取り残されがちな老人の人的尊厳の確保;老後の生活に関する理解を深め、世代の連帯をたかめるための各種教育の徹底</p>

資料:『厚生白書』(昭和31~45年度版)より作成(表中の強調は筆者によるもの)。

なお、昭和42年度版は発行されていない。

高齢者の貧困問題については創刊号から記述がみられる。厚生行政の当面の主要課題は「低所得階層の問題と密接に関連する」問題としたうえで、同枠組みにおいて「母子・老令者の福祉対策」を取上げている。続く昭和32年度版年では「老人福祉の中核をなすものは^マます所得の保障」と指摘したうえで、生活保護受給人員における60歳以上人

口の比重の大きさと問題の深刻さについて解説している。具体的な対応策としては高齢者の雇用環境の改善とともに公的年金制度の充実化が挙げられている。皆年金制度の実現を目指す政策的意図もさることながら、経済成長から取り残された。高齢者の厳しい貧困状況が垣間見られる。高齢化社会問題については、すでに高齢化社会入りしている欧米先進諸国において「社会的・経済的な影響の大きい深刻な問題」として対応に苦慮していることであり、したがって日本も「長期にわたって取り組まなければならない」深刻な社会問題として受け止め、対策を講じるべきとの見解が示されている¹⁹⁾。

高齢期の社会参加についても『厚生白書』の随所に多様なメッセージが盛り込まれている。昭和32年度版をみると、家庭や社会において高齢者の孤立が進んでいる状況を深刻に受け止め、新たなネットワークの構築とその支援の重要性を重ねて強調している。

「もっとも老令者の福祉は、所得保障のみで十分図られるというわけではなく、これを基盤として、一方老人に心理的な安定感をともなうような施策を行うことが必要であることも忘れられてはならない」と指摘する。昭和35年度版でも、高齢者問題対策の基本軸は「(1) 所得の保障、(2) 健康の保持、(3) 社会福祉の三部門」にあると明示したうえで「老齡者に対する私的扶養の慣習は、しだいに崩壊のきざしを見せはじめている。……老齡者には老齡者特有の心理があり、ともすれば社会、家族など人間関係から孤立しがちな老齡者の精神的不安感……これが、老齡者問題の大きな比重を占めている」（傍点は筆者によるもの）と、高齢者が心理的な安定を取り戻すことができる環境の整備を強調する。家庭や社会における孤立状況からの疎外感を「老人特有の心理」とする解釈については議論の余地があろう。しかし、新しい時代の胎動、好景気が続くなか、多くの人々が明日への希望を語る社会の一角で居場所をなくし「問題な」存在と化していく高齢者の実態をよく捉えた記述といえる。また、当時の高齢者像の根拠、すなわち高齢層が社会的に孤立し経済的にも依存的な存在とみなされていた背景に注目した記述として評価できよう。

高齢者の新たなネットワーク形成の支援策としては「老人クラブ活動や軽費老人ホームの建設、養老施設などの拡充」を提唱する記述が注目される。生活保護制度の被保護者が利用する養老施設と高額所得者が対象となる有料老人ホームの他に、「両者の中間の階層に属する老齡者」のために「経費の老人ホーム」の増設についても繰り返し言及している。家族員以外とのつながり、家庭外での居場所探しを支援する取り組みであり、高齢者扶養の社会化への試みとして注目される。

19) 一方で「世界における先進工業化国と比較的後進的な諸国を区別する一つの指標」としており（昭和32年版：「老齡人口増加の傾向」）、人口高齢化を社会経済的発展にともなう現象と認識している。これはのちにWHOが指摘した高齢化社会神話の一つでもあるが、公衆衛生の発達によって長寿が達成できるという長寿社会実現の原点を思い出させる前向きな評価として注目される。

1961年は国民皆保険・皆年金が実施された年であり、高齢者対策についても長期展望による社会的支援の必要性が示されている。「ここ数年来、さまざまな問題が提起され、論議がかわされていて、あたかも老人ブーム時代といった感じがしないでもない。しかし、先進諸国では早くからこの問題を社会的に取り上げており、公的施策として取り上げられてからでも数十年経過しているにもかかわらず、なお社会の大問題であることを失わないところをみると、わが国の老人に関するあわたたしいほどの動きは、決してブームといった底の浅いものではなく、対策の遅れを取りもどすための真剣な努力といったほうがぴつたりする。」（昭和36年度版）という記述は、現役世代に向かって世代間支援を喚起している。さらに、「老人は今日の社会への貢献者であり……肉体的には不利な立場に立ち、しかも、老齢は、……すべての人々にとつて避けることのできない宿命でもある」（昭和36年度版）と、社会的な支援責任の明記とともにあらゆる立場からの協力を提唱している。高齢者問題の対応に際しての現役世代の当事者意識を強調した初めての記述としても注目される。

厚生省の依頼で高齢者の意識や実態を捉えるための多様な調査が実施されるようになったのもこの頃からである。昭和36年度版では「高齢者調査報告（35年）」（厚生省統計調査部）を用いて高齢者対策について具体的に論じている。高齢者が農家世帯、被保護世帯など「消費水準の低い」類型に多く属しているうえに、都市部において高齢単身・夫婦世帯が多いこと、さらには収入を得るために就労している人が高齢者のおよそ4割に達している状況を重く捉え、「収入機会を与え生活を安定する面と、……老人の精神生活に緊張感と自立精神をもたせてこれに充実感を与える」方法として就業対策への取り組みを強調している。高齢者を依存的な存在とみる認識は根強いが、就労を通して経済的な自立や生活の充実感を補強しようとする動きがこの時期すでに試みられている点は注目すべきであろう。

昭和37年度版では高齢期の生活保障に「生きがい」という新たな視点が加わっており注目される。同書ではそれまでに実施された各種調査結果を総合した結論として、高齢者に関する今後の問題点及び対策として次の6点を指摘している。高齢世代内の経済格差、高齢者の雇用機会の減少（就業構造の近代化）、医療保障強化のニーズ（慢性疾患など高い有病率）、同居を望まない子世代の増加を受けて高齢者が「家庭的に安定した地位を得て、社会復帰ができるように援助する体制」を強化していくこと、高齢者施設の増設を図ること、そして「生きがい」の創出である。「大部分は、なお働きたいという希望をもっており、老人に生きがいを与えるためには老人にふさわしい社会的活動に参加できるよう配慮しなければならない」（傍点、筆者）と、子世代に依存せず自立した高齢期生活が出来る社会環境の整備、とくに雇用対策に重点が置かれている。高齢期の社会活動の重要性を強調している点も興味深い。それまでも高齢期の孤独を緩和する方法として「老人クラブ」活動の活性化が強調されてはいた。しかし、この年初めて注目された

「生きがい」とは、高齢者が社会参加に主体的に取り組むことの重要性と、取り組んだ成果が高齢者本人にも還元されることを強調したキーワードとして考えられる。高齢期を「余生」とみなす受動的なまなざしとは一線を画すメッセージといえよう。

このように家庭内外における高齢者の孤立状況や生きがいが目されるようになった一因としてこの時期の高齢者の自殺率の高さを指摘しておきたい。1960年現在65歳以上の高齢者の自殺による死亡率（人口10万人当たり）をみると男性はハンガリー（82.0人）に続く70.9人で第2位、女性は53.1人に達しており、2位のハンガリー（36.8人）とも差をつけての首位である。同年の日本人全体の自殺率（男性25.1人、女性18.2人）と比べると問題の深刻さがより分かりやすい（昭和38年度版）。高齢層に限ってみると加齢とともに自殺率が上昇し続け80歳以上では男性が95.2人、女性が71.8人に達しており、高齢者の自殺問題の深刻さがうかがえる。高齢者の自殺については「老人自体に個人的責任がある場合もあろうが、多くは……社会情勢の変化によるもの」であり、今後「死亡率の減少、平均寿命の延長」などによって多数派になることから「老人問題が大きな問題となりつつあるゆえん」であるとし、「国民の共同責任において老人に暖い手を差し^てのべるべきであり、国としても積極的に老人福祉施策を講ずるべき」と、社会的課題としての認識と取組みを促している。

昭和45年度版には「高齢者問題をとらえつつ」を「総論」に据えている。日本の高齢化社会入りについては「人類がいまだかつて経験したことのない諸問題に対し、わが国がどのような挑戦を行なうかは、民族に課せられた課題の一つであろう」と記述しており、高齢化速度がもたらした社会的なインパクトと、高齢社会問題に挑む覚悟が伝わってくる。そして「民族に課せられた課題」という表現からは高齢化社会問題の対応に際して現役世代の積極的な協力を促しているように見受けられる。

さらに「総論」の第6章として「老後の生活と生きがい」が設けられているが、高齢世代に向けて、初めて、高齢社会対策への協力を求める内容となっている。「老人クラブ」活動について「今日では、とくにレクリエーションに重点がおかれる傾向にあるが、今後は、世代間の交流・ねたきり老人、老人ホームへの訪問活動、前職を生かした奉仕活動等、地域社会への奉仕活動を通じて社会参加性を強化し、地域社会の構成員としての老人層の役割形式を積極的にすすめてゆくことが望まれる」（昭和45年版）と、社会貢献活動を強く促す記述となっている。『厚生白書』の創刊から15年目にして自初めて自立して社会に貢献する高齢者像が社会ニーズとして全面に打ち出されたものである。

以上、「高度経済成長期」の高齢者に関する問題関心、高齢者像についてみてきた。この時期の高齢者は戦後の混乱状況が続くなか「稼働能力にハンディキャップを負っている階層」、家族や社会から疎外され、行政の保護対象となる依存的な存在として見られている。平均寿命の延び、高齢人口の量的増加とともに昭和40年代からは「ねたきり老

人」「リハビリテーション」など、障害者としての高齢者像がクローズアップされるようになった。高齢者の描写には低所得層、高い自殺率、「老人特有の精神状態」、寝たきり老人など否定的なことばが圧倒的に多い。現代の高齢者像に近い自立的で社会活動も行う高齢者像が鮮明に打ち出されたのは昭和45年度版においてである。高齢期保障の基盤整備と高齢率の急増とともに高齢化社会に対する長期展望ニーズが高まったのであり、そのことが高齢者の社会的役割の明示を促したものと見受けられる。

3. 「老人クラブ」にみる高齢者像の変遷

高度経済成長期における高齢者政策は、経済的に自立が困難で社会的に孤立している高齢者を対象に、低所得層向けの措置制度の整備、高齢期保障の基盤整備、そして高齢者の居場所探しに力点がおかれていた。「老人クラブ」活動は、戦後混乱期における高齢者の居場所づくり、社会的孤立状況の打開を目的とする重点事業として位置づけられてきた。「全国老人クラブ連合会」の報告によると、1946年に千葉県八日市場町（現匝瑳市）で発足して以来、全国各地の社会福祉協議会のもとで活動が進められてきた²⁰⁾。2012年3月現在、11万クラブ、670万人の会員からなる全国組織として活動を展開している。『厚生白書』には「老人クラブ」への参加を促す記述が創刊号からみられる。「老人クラブ」の位置づけ、活動の目的と概要を説明する記述からは高齢者の厚生行政上の位置づけ、すなわち高齢者像の一端が読み取れる。

<表 2> 「老人クラブ」活動と高齢者像（1956～1970年）

年度	主な活動内容と高齢者像
昭和31年 (1956)	「老令者の心理は、老令者が最もよく体験的に理解しうるところであり、 老令者同志 の雰囲気にも最もよく順応するという特性を生かした老人クラブの試み……まだ萌芽の域を脱していないとはいえ、注目すべきこと」
昭和32年 (1957)	「老人にレクリエーションや生活相談の機会を 与える ものであって、老人生活における よりどころの一つ 」(組織数：全国300あまり)
昭和33年 (1958)	「老人にレクリエーションや生活相談の機会を 与える ものであって、老人生活におけるよりどころの一つ……今後の育成強化が強く望まれる……その基調として 敬老的な社会感情のたかまる ことが必要」(組織数：1958年7月現在、1500程度)
昭和34年 (1959)	「 老人の自主的な集まり であり、レクリエーションや生活相談を 行う 活動である」(組織数：1959年10月現在、3400程度)

20) 「公益財団法人全国老人クラブ連合会」(<http://www.zenrouren.com/about/index.html>)。

昭和35年 (1960)	「高齢者がレクリエーションや生活相談の機会を 持ち合う 活動である」(組織数：1960年6月現在、6000程度)
昭和36年 (1961)	「レクリエーションや生活相談の機会をもち合う活動であって老人から 共通の孤独感を追放するとともに相互の啓発、援助などを行い老後生活を充実する機能を果たすもの 」(組織数：1961年8月現在、10519クラブ)
昭和37年 (1962)	「 孤独感、劣等感、欲求不満 というような老人特有の精神状態およびこれに伴う 非社会的な生活態度 に対応してこれを 健全化 するため、老人たちが自主的に集まり、 趣味、娯楽を楽しみ、時代に遅れないような知識、教養を身につけ、お互いに慰め、励まし合い、あるいは社会奉仕の活動をする というような組織である。」(組織数：1962年4月現在、14000クラブ；1962年4月に全国的な連合組織が誕生) 当面の問題：「 適当な指導者が乏しいこと、適当な集会の場所が乏しいこと、わずかな会費すら払うことが困難な老人の実態からクラブの運営費が乏しいこと 」
昭和38年 (1963)	「老人福祉法」制定 「老人の 老後の生活を健全で豊かなものにするため 、老人たちが自主的に集まり、時代に遅れないよう知識を高め、教養を身につけ、 お互いの孤独感、劣等感、欲求不満を慰め合い、励まし合い、あるいは健康増進のための活動 や社会奉仕活動を行なうというような組織」 「老人のいる家庭では、老人が気がねすることなく老人クラブ活動に参加できるよう 暖い心づかい をする等、町ぐるみ、家族ぐるみで援助し、励ますことによつて老人クラブ活動が十分効果をあげることになる」(組織数：1963年11月現在、35000クラブ；60歳以上人口の25%の230万人；38年度から国庫助成)
昭和39年 (1964)	「クラブ活動の健全化のため指導者の養成に重点を置くことが急務」(組織数：1965年4月現在、55998クラブ；60歳以上人口の36.7%の350万人)
昭和40年 (1965)	「一部の農山村県においては県内老人人口の70%がこれに参加している一方、大都市を含む都府県では10%程度が参加しているに過ぎない。……大都市の老人には、老人クラブ活動以外にも余暇活動の機会をもっているからである」(組織数：1966年4月現在、62337クラブ；60歳以上人口の39.9%の390万人)
昭和41年 (1966)	「一定地域の老人が自主的に集まり、 老人に多い孤独感、疎外感等を解消 するとともに、教養の向上、 健康の増進、地域社会との交流を図る など、 老人自らの力によってその生活の向上を図ることを趣旨とする 」(組織数：1967年4月現在、68720クラブ；60歳以上人口の41.6%の419万人)
昭和42年 (1967)	「老人クラブ指導者研修費補助金が予算化され、財団法人全国老人クラブ連合会に対して補助」 「 地域格差に相当著しいものがある 」(組織数：1968年4月現在、74042クラブ；60歳以上人口の42.7%の443万人)
昭和44年 (1969)	「今後における指導上の問題点は、量的なものよりその活動内容、 地域社会との結びつきの方法 等質的な問題に移りつつある」(組織数：1969年4月現在、78679クラブ；60歳以上人口の43.6%の466万人)
昭和45年	「老人クラブの目的は、高齢者相互の親睦とレクリエーションの機会をつくり、また、

(1970)	<p>教養をたかめ、地域社会との交流を図ることにあり、ともすれば、社会から孤立しがちな高齢者に社会とのつながりの場を与え、生きがいを見いだすきっかけをつくりだす機会として大きな役割を果たす……今日では、とくにレクリエーションに重点がおかれる傾向にあるが、今後は、世代間の交流・ねたきり老人、老人ホームへの訪問活動、前職を活かした奉仕活動等、地域社会への奉仕活動を通じて社会参加性を強化し、地域社会の構成員としての老人層の役割形式を積極的にすすめてゆくことが望まれる……70年代社会における高齢者は社会によって保護されるべき存在ではなく、みずから選択し、自らの生活を切りひらく主体とならなければならない」(組織数:1970年4月現在、83000クラブ;60歳以上人口の44%の490万人)</p>
--------	---

資料：『厚生白書』（昭和31～45年度版）より作成（表中の強調は筆者によるもの）。なお、昭和42年度版は発行されていない。

〈表2〉は「老人クラブ」に関する記述のなかで高齢者像、高齢者の社会活動に関わる主な内容をまとめたものである。創刊号の昭和31年度版をみると、具体的な活動内容についての言及は見当たらない。ただ、「老令者同志」だから相互の心理を「体験的に理解できうる」と述べられており、高齢者同士が互いの話し相手になることが主な活動であることがわかる。昭和32～33年度版には、活動内容としてレクリエーションと生活相談が明示されている。娯楽活動と併せて生活相談が列挙されており、悩みを抱えた高齢者が少なくなかった状況がうかがえる。活動主体という観点からすると、相談の機会を「与える」という表現や、「敬老的な社会感情のたかまる」ことが活動育成の基調となるという記述が複数年度にわたってみられる。「老人クラブ」活動は建前上高齢者が主体となる事業として位置づけられているが、実態としては自治体の支援を受ける公共事業としての性格が濃厚であったのである。

昭和34～35年度版でも活動内容に変化はみられない。ただ、活動（機会）は「自主的に集まった高齢者が「行う」「持ち合う」ものと明記されており、活動主体としての高齢者像をより明確に打ち出す意図がうかがえる。続く昭和36年度版以降は、レクリエーションや生活相談から孤独感の解消、相互啓発、学習、健康増進活動など活動内容がより具体的に示されるようになった。さらに、「老人自らの力」「社会奉仕活動」、地域活動など、自立的になるだけでなく広く社会参加・貢献活動を行うように促す記述が見られるようになった。全国老人クラブ連合会が現在掲げているスローガン「のぼそう！健康寿命、担おう！地域づくりを」²¹⁾につながるキーワードである。高齢期の過ごし方として、地域を基盤とする社会参加活動がこの時期すでに注目されていたことがわかる。一方、高齢者は依然「孤独感、劣等感、欲求不満というような老人特有の精神状態」にあり、「これに

21) 「公益財団法人全国老人クラブ連合会」(<http://www.zenrouren.com/about/index.html>)。

伴う非社会的な生活態度」（昭和37年度版）の持ち主とされている。一方で社会貢献が求められる存在でありながら、他方では「特有の精神状態」にある存在としてみなされている。高齢者像と役割期待にみられる差異から、老後保障基盤が未整備な状況のなかで高齢世代内に格差が広がりつつあるように見受けられる。

昭和41～45年度版をみると「時代に遅れないような知識、教養」を身につける、「非社会的な生活態度」の改善、「孤独感、疎外感」の解消など、社会とのつながりを補強する観点から活動が奨励されている。さらには「生活の向上を図る」「老後生活を充実する」「生きがいを見いだす」「世代間交流」「前職を活かした奉仕活動」「老人層の役割形式を積極的にすすめてゆく」など、中長期の展望を伴う社会参加・貢献活動へとパラダイム転換が図られている。高齢期にも「社会によって保護されるべき存在ではなく、自ら選択し、自らの生活を切りひらく主体」として生きてほしいという社会的な期待も明確に示されている（昭和45年度版）。

このような高齢者像はきわめて今日的である。高齢期にも自立・自律した生活を営むことを大前提とし、退職前の経験を活かした地域活動、世代間交流などを勧めている。高齢者自らが新たなネットワークを形成し、役割を獲得することを促しているのである。高齢期を「余生」とみるのではなく、退職前とつながる活動で社会参加・貢献する「生涯現役」期間として位置づけている。このような変化の背景としては、階年金・階保険制度の実現や特別養護老人ホームなど介護環境の造成など、高齢期生活を支える環境整備が整ってきたことも一因として考えられる。そしてなにより急速な人口高齢化に対する将来展望によるところが大きいのではなからうか。高齢化社会に挑む姿勢として「わが国がどのような挑戦を行なうかは、民族に課せられた課題の一つ」（昭和45年度版）と、あらゆる立場からの連帯、協調を喚起する記述とも相通じるところがある。

以上、「老人クラブ」活動における高齢者像について検討してきた。昭和30年代前半の高齢者像は「孤独感、劣等感、欲求不満というような老人特有の精神状態」から「非社会的な生活態度」を示す、「家庭にも社会にも居場所がない」というものであった。「老人特有」の現象だから「最もよく体験的に理解しうる」老人同士が自主的に集まって「慰め合い、励まし合」って問題の解決を図ってほしいと、一部の年齢層の問題だとする認識が支配的であった。「老人クラブ」も、参加者同士が悩みを話し合っ「解消」する、いわば高齢者の個別問題への対応が主であった。「老人クラブ」活動に社会的な広がりを求める記述はなく、高齢者にも社会的な役割はほとんど期待されていなかった。

しかし、昭和30年代後半では「時代に遅れないような知識、教養を身につけ」「社会奉仕の活動」を行う集団として、すなわち時代の変化や外部社会との関係づくりを意識・実践する高齢者像が描かれている。さらに昭和40年代に入ってから、「自らの力によってその生活の向上を図る」自立的な高齢者像が強調されている。それに加え、「世代間の

交流」「奉仕活動を通じて社会参加性を強化」「地域社会の構成員としての老人層の役割形式を積極的にすすめてゆく」と、地域社会を中心に自分の居場所を見出す高齢者像が提唱されている。さらに、今後の高齢者像として「70年代社会における高齢者は社会によつて保護されるべき存在ではなく、みずから選択し、自らの生活を切りひらく主体とならなければならない」（昭和45年度版）と期待されている。高齢層とその他の年齢層との間の差異を認めない高齢者像であり、近年のイメージに照らしても違和感がない。短期間のうちに支援を受ける依存的な存在から、社会的貢献、すなわち支援を提供する立場へと高齢者像は大きな変貌を遂げたのである。

4. おわりに

高齢期のあり方、高齢者のイメージ、高齢者の社会的役割、これらは高齢者本人の生き方と高齢者への社会のまなざしが融合して形成される。言い替えると、高齢期の生活の質は、個人が辿ってきたライフコースと、その背景にある社会文化的な要因によって規定される。その代表的な例として近年、深刻な社会問題として注目を集めた高齢者の社会的孤立、孤独死問題は記憶に新しい。職住の分離による現役時代には「地縁」が形骸化しやすく、退職後は「社縁」からの断絶による歪みが背景要因として指摘された。そのうえ定年制は高齢期を「余生」と認識させ、高齢期の生き方を消極的なものにする傾向がある。生涯現役として高齢期を過すには越えねばならないハードルが多いのである。

一方、高齢期の長期化、高齢人口の比重の増大とともに高齢期のあり方、高齢者像についての議論が絶えない。高齢期を「余生」ではなく「現役」とする価値観は社会的合意が得られているように見えて、実態としては「余生」と生涯現役的な側面が拮抗しているからであろう。そこで筆者は高齢期及び高齢者像の変貌とその背景についての分析を試みた。前述したように高齢者像とは見る側と見られる側の双方によって作られるものである。高齢化率の上昇とともに高齢期生活への社会的な関心が高まったことを踏まえて、まずは社会からのまなざしから高齢者像を捉えることにした。

主な資料としては『厚生白書』を使用した。『厚生白書』の資料としての有効性及び分析期間については第1章で述べた通りである。日本社会に生きるあらゆる世代の生活環境を俯瞰する立場から高齢社会に対する持続的な関心が示されている資料である。高齢者像に限って言えば、社会的弱者として依存的な存在から介護保険サービスを購入する自立的な存在へと高齢者像が変わっていく過程を確認することができる。「老人クラブ」活動及び老人福祉全般に関する記述に注目し、高齢者のイメージ、社会的役割期待がどのように示されているかについて考察を試みた。

本稿では第1段階として1956～1970年度までの高齢者像に注目した。戦後混乱期から高齢化社会入りを果たした1970年に至るまで社会が高齢者についてどのような役割を期待していたのかを捉えたものである。分析の結果、この期間の高齢者像は大きく3つに分類できた。まず1950年代は、保護を要する依存的な存在として描かれ、高齢者に対する社会的な役割期待も特に示されていない。戦後の急激な経済発展、核家族化などによって従来通りの親族扶養が期待できず家庭でも社会でも居場所をなくした世代、そのため特有の否定的な精神状態や生活態度を示す存在として描かれている。したがって「老人クラブ」における活動も相互の悩みを相談し慰め合うことが期待されるにとどまっていた。

1960年代に入ってから社会的な役割期待の面ではほとんど変化が認められないが、社会とつながる高齢者像が前面に打ち出されていた。学習などを通して時代に遅れないように努力する高齢者像が理想として提案されている。このような変化は階年金・保険制度の施行により老後保障制度の基礎が確立したこと、すなわち高齢期の生活環境の改善によるところが大きいと見受けられる。

最後の1960年代後半についてみると、高齢者像及び高齢期の過し方をめぐって大きな変化が観察される。高齢者は自立した生活態度の持ち主であり、自らの生活向上を図る能力がある存在とみなされている。社会関係も個人的なものにとどまらず、世代交流や地域活動、奉仕活動など積極的な社会参加・貢献活動が期待されるようになった。人口高齢化がさらに進むという人口動向からの圧迫と高齢者自殺率世界1位、脳卒中などによる高齢の障害者の増加など深刻な高齢社会問題に対する危機意識の反映されたものと見受けられる。この時期、若年世代に対し高齢世代への理解と併せて自らの高齢期への備えを強調する記述が見られることについても同様の解釈ができよう。

以上、『厚生白書』の分析を通して、戦後の社会変化のなかで社会的な弱者に転落した高齢世代が自立した世代、社会貢献が期待される世代へと変わっていく過程を確認した。まだ高齢世代内の多様性に注目した記述は目立たず、高齢人口全体に対するイメージ形成と改善が主に進められてきた。高齢期生活に関して当事者である高齢者に自立した生活態度と世代間協調を強調する記述が続く。急変する人口動向に対応して老後保障の基盤づくりが進んだこと、「老人クラブ」のような地域単位の高齢者の自主的活動が定着してきたこと、そして前向きな将来展望が可能な高度経済成長時代であったことなどが複合的に作用したものと考えられる。1970年以後短期間での高齢社会入りを果たす（1994年）過程においては高齢社会危機説が広がる一方で日本型福祉の見直し、介護の社会化が図られていく。その過程において高齢期、高齢者像がどのような変貌を遂げていったのか、高齢化社会入り後のアクティブ・エイジングの主体への移行については今後の考察課題としたい。

【参考文献】

- 小田 利勝 (2004) 「少子高齢社会におけるサードエイジとアクティブ・エイジング : 基調講演(発達科学部創立10周年記念シンポジウム特集号)」神戸大学発達科学部『神戸大学発達科学部研究紀要』 10(4) : 1-22頁
- 金高閏 (2010) 「都市部高齢者の地域活動に対する満足度および主観的幸福感 : 韓国の老人福祉会館と日本の老人クラブの参加者の比較」大阪府立大学『社会問題研究』 第59巻 : 105-119頁
- 金恵媛 (2014) 「『百歳時代』ロードマップ—『無縁社会』における超高齢者の『縁活』」一 韓国日本文化学会『日本文化学報』 第60輯 : 263-288頁
- 厚生省『厚生白書』 (昭和31~45年度版;平成13~20年度版)
http://www.mhlw.go.jp/toukei_hakusho/hakusho/kousei/
- 厚生省『平成12年度版厚生白書』
- 高齢社会NGO連携協議会 (2014) 『続 頑張って生きよう! ご同輩』博文館新社
- 白波瀬丈一郎 (2013) 「自らを寿げる老いに向けてのパラダイムシフト (特集 健やかに老いる : 生涯現役としての高齢者)」『老年精神医学雑誌』 24(1) : 11-17頁
- 新村出編 (2008) 『広辞苑』 (第六版) 岩波書店 : 2903頁
- 内閣府 (1953) 「老後の生活に関する世論調査」
<http://www8.cao.go.jp/survey/s28/S28-08-28-05.html>
- 内閣府 (1960) 「老人福祉に関する世論調査」
<http://www8.cao.go.jp/survey/s35/S35-12-35-14.html>
- 内閣府 (1966) 「老人福祉に関する世論調査」
<http://www8.cao.go.jp/survey/s46/S46-08-46-05.html>
- 内閣府 (1969) 「老後の生活に関する世論調査」
<http://www8.cao.go.jp/survey/s44/S44-06-44-03.html>
- 内閣府 (2014) 『平成26年版 高齢社会白書』
- にっち俱樂部 (2004.9-10) 「余生という未来よ」『にっち俱樂部』 (32) : 2-3頁
- NHK報道局取材班 (2010a) 「NHK『無縁社会』三万二千人『死の記録』全公開」『文芸春秋』 88(13)(2010.11) : 330-345頁
- WHO編著・日本生活協同組合連合会医療部会翻訳 (2007) 「いきいき高齢期 WHO『アクティブ・エイジング』の提唱—その政策的枠組みとまちづくりチェックポイント—」萌文社

要 旨

고령기의 장기화, 고령인구비중의 증대와 함께, 고령기의 의미, 고령자의 사회적 역할에 대한 관심이 드높아지고 있다. 일본사회에서 고령기를 ‘여생’이 아닌 현역시대로 간주하는 것에 대해서는 이미 사회적인 합의가 이루어졌다고 할 수 있다. 그러나 고령기, 고령자 이미지의 실체를 들여다보면 ‘여생’과 ‘생애현역’의 이중잣대로 인한 혼란은 여전히 관찰된다. 이에 필자는 일본사회 및 구성원이 고령기의 삶에 대해 어떻게 해석해 왔는지, 또한 고령기 이미지가 ‘여생’에서 ‘평생현역’으로 이행하는 과정에 대해 고찰하고자 하였다.

주자료로 사용한 “후생백서”는 다음 3가지 관점에서 고령기 해석에 대한 총체적, 시계열적 변천을 이해하는 자료로서 유효하다고 할 수 있겠다. 첫째, 일본에서 삶을 영위하는 사람들의 전 생애주기를 대상으로 한 총체적인 관점에서 고령화사회현황을 다루고 있다는 점이다. 둘째로는 당해년도의 주요 과제에 대한 검토와 대책이 제시돼 있다는 점이다. 셋째는 일본이 고령화사회로 진입하기 이전 단계에서부터 현재에 이르기까지 시계열 분석이 가능하다는 점이다. 주요 분석 항목은 노인복지 및 ‘노인클럽’활동으로, 각 항목에서 고령자, 고령자의 사회적역할이 어떻게 기술되어 있는가에 대해 중점적으로 분석하였다.

분석 대상 시기는 “후생백서”가 처음 발행된 1956년부터 ‘공적개호보험제도’가 시행된 2000년까지로, 전체를 2기간으로 구분하였다. 첫번째는 “후생백서”가 창간된 1956년에서 일본이 고령화사회로 진입한 1970년까지의 15년간이다. 이 시기에는 고령기, 고령자에 대한 사회적 인식이 형성돼 가는 시기로 볼 수 있다. 이어지는 1971년에서 2000년 기간은 인구고령화에 맞춰 고령사회기반조성이 급격하게 이루어진 시기로 고령기나 고령자 이미지 정립에 대한 다양한 정책의도를 살필 수 있을 것으로 기대된다. 분석시기를 2000년까지로 정한 것은 ‘공적개호보험제도’의 도입에 따른 것이다. ‘공적개호보험제도’를 통해 고령자는 보험서비스를 구입하는 소비자로 인식되게 되었고, 따라서 고령기를 여생이 아닌 현역시대로 보는 사회적합의가 이루어진 것으로 해석되기 때문이다.

제1단계로서 본 논문에서는 “후생백서”가 창간된1956년에서 1970년도까지를 분석 대상으로 했다. 전후 혼란기에서 고령화 사회 진입에 이르기까지, 일본정부 및 사회가 고령자에 대해 어떠한 사회적 역할을 기대했는가를 고찰한 것이다. ‘노인복지’ 항목을 통해 고령자 이미지의 전체상을 파악하고, 고령자의 사회활동(자주적 여가활동, 지역활동)에 중점을 둔 ‘노인클럽’ 항목에 묘사된 고령자 이미지에 대해 검토했다.

분석결과, 이 기간의 고령자의 이미지는 크게 3 단계로 분류할 수 있었다. 첫째, 1950년대는 의존적이며 보호가 필요한 존재라는 고령자 이미지가 지배적으로, 고

령자의 사회적 역할에 대한 기대는 잘 나타나있지 않았다. 전후의 급격한 경제발전, 핵가족화 등으로 기존의 친족부양관습이 부정되면서 고령자는 사회적 약자로 전락한 것으로 묘사됐다. 이러한 시대적 상황을 배경으로 고령자는 ‘노인특유의 부정적인 정신 상태나 생활태도’를 보이는 세대라는 이미지가 강하게 나타나 있었다. 고령자에 대한 사회적 역할기대는 ‘노인클럽’을 통해 고민을 상담하거나 서로 위로하는 등 고령자문제를 스스로가 해결하는 수준에 머물러 있었다.

1960년대로 접어들어서도 고령자는 의존적인 이미지가 강했으나, 사회적 역할에 대한 기대가 점차 증가되었다. 외부 사회와 시대적 변화에 적응하기 위해 학습하고 활동하는 고령자상이 이상형으로 장려되었다. 이는 전 국민을 대상으로 하는 연금제도 및 의료보험제도가 성립됨으로써 노후보장제도의 기초가 확립된 것에 의한 변화로 생각할 수 있다.

1960년대 후반에는 고령자가 스스로의 생활을 개선, 향상시킬 능력이 있는 자립적인 존재로 그려지게 된다. 사회적 역할 면에서도 세대교류나 지역 활동, 봉사활동을 통한 적극적인 사회참여, 사회공헌에 대한 기대감이 나타나 있었다. 급격하게 진행되는 인구고령화, 고령자의 높은 자살률, 장애 고령자의 증가 등 심각한 고령사회문제에 대한 위기의식이 반영된 것으로 보여 진다. 세대간 협력이 되풀이 강조되는 것도 같은 맥락으로 해석할 수 있겠다.

이상, 전후혼란기부터 고령화사회로 진입한 1970년까지를 분석대상으로 하여 일본정부 및 사회가 고령자에 대해 어떠한 이미지를 가지고 어떠한 사회적 역할을 기대했는지 고찰하였다. 이 기간은 고령기의 생활고나 사회적 고립, 자살문제 등 고령자문제가 심각한 사회문제로 대두된 시기이며, 노후보장제도의 기반 만들기 집중적으로 이루어진 시기라고 할 수 있겠다. 의존적이고 소극적인 생활태도를 가진 사회적 약자로 묘사되던 고령자가, 생활자립을 꾀하며 적극적으로 사회참여, 사회공헌에 힘쓰는 지역사회 리더의 이미지로 변모해 가는 시기이다. 이러한 변화는 고령화사회 문제를 개인적 문제에서 사회적 과제로 인식하게 되는 사회적 가치관의 전환과정으로 이해할 수 있을 것이다.

Key Words : 高齡者像 『厚生白書』 「老人クラブ」
生涯現役 余生

투 고 : 2014. 5. 31
1차 심사 : 2014. 6. 14
2차 심사 : 2014. 7. 5